



令和8年度（2026年度） 熊本市有害鳥獣捕獲対策 狩猟免許等取得補助について

○補助対象の免許種別：①わな猟免許、②第一種銃猟免許及び銃砲所持許可（②は両方取得必須。以下「銃猟免許」という。）

※②について、銃砲所持許可の交付が審査期間経過等により下記「申請受付期間」終了後となる場合は、翌年度の補助金の交付対象となります。

○補助対象者の定員

①わな猟免許⇒10名 ②銃猟免許⇒5名

※それぞれ定員を超えた場合は、受付期間内に受付した方の中から抽選を行い決定します。

○申請受付期間

① わな猟免許取得補助金

免許取得日～令和9年（2027年）3月19日（金）必着

② 銃猟免許取得補助金

免許取得日～令和9年（2027年）3月19日（金）必着

○補助対象者：以下の要件をすべて満たす方



補助金の区分	対象者の要件
①わな猟免許 取得補助金	(1)わな猟免許の新規取得者（更新は除く）。 (2)狩猟災害共済又は損害保険（保険金額3千万円以上）などに加入している者。 (3)熊本市内に住所を有し、かつ市税を滞納していない者。 (4)熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者。 上記(1)～(4)に該当し、かつ次の（ア）～（エ）の<u>いずれかに</u>該当すること。 （ア）熊本市有害鳥獣駆除隊、熊本市有害鳥獣地域駆除隊又は都道府県知事の認定を受けた鳥獣捕獲等事業者のいずれかの構成員であること。 （イ）農林業被害の防止のため、農林業者又は農業を営む農業法人の従業員（非正規雇用は除く）が、自らの事業地内（借地を含む）において有害鳥獣捕獲を行うこと。 （ウ）農林業被害の防止のため、農林業者又は農業を営む農業法人から委任を受けた者が、委任を受けた土地において有害鳥獣捕獲を行うこと。 （エ）市民と協働して鳥獣被害対策事業に取り組む町内自治会等の構成員であること。（自治会等の

	代表者から推薦を受けた者に限る。)
②銃猟免許 取得補助金	(1)銃猟免許の新規取得者（更新は除く）。 (2)熊本市内に住所を有し、かつ市税を滞納していない者。 (3)熊本市有害鳥獣駆除隊、熊本市有害鳥獣地域駆除隊のいずれかの構成員である者。 (4)熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者。

○補助対象経費・交付限度額及び提出書類

補助金の区分	補助対象経費・交付限度額	提出書類
①わな猟免許 取得補助金	☐ 初心者狩猟講習会受講料 ☐ 狩猟免許試験申請手数料 ☐ 医師の診断書料 ☐ 狩猟者登録手数料 ☐ わな損害賠償保険料 <u>※【交付限度額は13,500円で、実際にかかった経費ごとに上限あり（1/2以内）】</u>	☐ 熊本市有害鳥獣捕獲対策狩猟免許等取得補助金交付申請書及び実績報告書（様式第1号） ☐ 狩猟免状の写し ☐ 狩猟事故に係る損害賠償能力を有していることを証明する書面の写し又はそれに準ずる資力信用を証明する書面の写し ☐ 市税滞納有無調査承諾書（様式第4号） ☐ 補助対象経費に要した領収書の写し又は経費を支払ったことを確認できる証明書等の <u>原本の提示又は写しの提出</u> <u>↓「○補助対象者」の①（イ）又は（ウ）に該当する者のみ提出</u> ☐ 農地基本台帳記載事項証明書（熊本市農業委員会発行）その他申請者が熊本市で農業を営んでいることが分かる書類又は申請者が農業法人の従業員の場合は雇用証明書（様式第5号） ※ただし（ウ）に該当する場合は、委任を受けた土地の所有者が熊本市で農業を営んでいることが分かる書類を提出して下さい。
②銃猟免許 取得補助金	☐ 初心者狩猟講習会受講料 ☐ 狩猟免許試験申請手数料 ☐ 医師の診断書料 ☐ 初心者銃猟講習会受講料 ☐ 射撃教習資格認定申請料 ☐ 射撃教習受講料	☐ 熊本市有害鳥獣捕獲対策狩猟免許等取得補助金交付申請書及び実績報告書（様式第1号） ☐ 狩猟免状と銃砲所持許可の写し ☐ 狩猟事故に係る損害賠償能力を有していることを証明する書面の写し又はそれに準ずる資力信用を証明する書面の写し ☐ 市税滞納有無調査承諾書（様式第4号） ☐ 補助対象経費に要した領収書の写し又は経費を支払ったことを

	※【<u>交付限度額は80,000</u> <u>円で、実際にかかった経費ご</u> <u>とに上限あり</u>】	確認できる証明書等の <u>原本の提示又は写しの提出</u>
--	--	--------------------------------

○提出方法

上記「提出書類」一式を、郵送または持参により提出してください。

【郵送の場合】次の宛先へ郵送して下さい。

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所 農業支援課 鳥獣対策室 行

【持参の場合】

土曜・日曜・祝日を除く月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分の間に

熊本市役所 12 階 農業支援課 鳥獣対策室 にご持参ください。

参考として、裏面に令和8年度の
狩猟免許試験の日程を記載しております。

○【参考】令和8年度狩猟免許試験の日程

狩猟免許試験の実施日程及び場所

試験区分	実施日	実施場所
第1回狩猟免許試験	令和8年（2026年）6月21日（日）	玉名市民会館会議棟
第2回狩猟免許試験	令和8年（2026年）7月11日（土）	中小企業大学校人吉校大教室
第3回狩猟免許試験	令和8年（2026年）8月8日（土）	宇城総合庁舎大会議室
第4回狩猟免許試験	令和8年（2026年）9月12日（土）	熊本県立大学講義棟1号館
第5回狩猟免許試験	令和8年（2026年）10月3日（土）	芦北総合庁舎大会議室
第6回狩猟免許試験	令和8年（2026年）11月14日（土）	阿蘇総合庁舎大会議室
第7回狩猟免許試験	令和9年（2027年）2月6日（土）	嘉島町民会館

～熊本県猟友会主催の狩猟免許初心者講習会について～

一般社団法人 熊本県猟友会では、狩猟試験前に初心者講習会を開催しています。

講習会の申し込みは予約制（電話受付のみ 平日 10：00～16：00）で、人数制限があります。

受講料や講習会の日程については、熊本県猟友会（TEL：096-365-6661）までお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞

補助金に関する問合せ・・・熊本市農業支援課鳥獣対策室 TEL：096-328-2369

試験に関する問合せ・・・熊本県自然保護課 TEL：096-333-2275

講習会に関する問合せ・・・熊本県猟友会 TEL：096-365-6661